

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 36,414 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,058,604 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	401,665	210,722	14,000	19,802	8,016	149,125
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	171,446	61,229	0	0	5,623	104,594
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	485,493	24,429	12,200	2,415	22,775	423,674
合計	1,058,604	296,380	26,200	22,217	36,414	677,393

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。